

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自2023年3月1日至2023年5月31日）
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 引屋敷 智
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 吉田 邦彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 吉田 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,034,421	1,112,339	4,486,027
経常利益 (千円)	3,145	49,222	416,189
四半期(当期)純利益 (千円)	602	99,152	280,103
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	367,712	367,712	367,712
発行済株式総数 (株)	11,078,400	11,078,400	11,078,400
純資産額 (千円)	2,571,284	2,819,828	2,869,261
総資産額 (千円)	3,556,653	3,881,569	3,780,088
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	0.05	9.08	25.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	72.3	72.6	75.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社は「時間を与えるソフトウェアを創り続ける」をミッションに掲げ、時代のニーズにあった自社プロダクト製品を用いて、時間という価値を提供しております。

当期は、中期経営計画「SDGs Mind 2021」の最終年度かつ「新2年経営計画」の1年目となります。「新2年経営計画」では「SDGs Mind 2021」で掲げた5つの重点施策を再構築し、新たに4つの重点施策を実施しております。IT業界においてはDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を背景に追い風が吹いています。このような環境において、当社は常に最新技術を採用し、お客様のニーズに合ったサービス提供することで競争力を高めてまいりました。引き続き、最新技術を活用してより多くのお客様に時間という価値を提供してまいります。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,112,339千円（前年同四半期比7.5%増）、売上総利益387,007千円（前年同四半期比28.7%増）、営業利益49,089千円（前年同四半期は2,468千円の営業利益）、経常利益49,222千円（前年同四半期は3,145千円の経常利益）、四半期純利益99,152千円（前年同四半期は602千円の四半期純利益）となりました。当第1四半期累計期間は前事業年度から引き続き受注確度の高い案件及び受注残の確保に注力した結果、売上高及び各利益が向上しました。また、投資有価証券売却益を特別利益に計上したため、四半期純利益が大きく増加しております。

事業セグメント別の業績の状況は次のとおりです。

なお、当第1四半期会計期間において、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。また、前年同期の数値を変更後の事業セグメントの利益又は損失の算定方法により作成した数値で比較しております。詳細は「第4 経理の状況（2）四半期損益計算書 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第1四半期累計期間（自2023年3月1日 至2023年5月31日）2.報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

(Object Browser事業)

Object Browser事業は、「Object Browser」のライセンス出荷数が前年同四半期比13%弱の増加、「OBPM Neo」の契約ユーザーライセンス数が前事業年度末比3%強の増加となった結果、当第1四半期累計期間の売上高は185,237千円（前年同四半期比12.4%増）、セグメント利益は87,092千円（前年同四半期比37.8%増）となりました。通期目標の達成のために既存のお客様の解約を減らし、新規お客様の早期獲得を目指してまいります。

(E-Commerce事業)

E-Commerce事業は、前事業年度から事業化した「Adobe Commerce」の初案件が進捗しているものの、アフターコロナでオンライン販売に向いていた投資がリアル店舗販売に分散している状況もあり、当第1四半期累計期間の売上高は202,975千円（前年同四半期比10.8%減）、セグメント利益は49,907千円（前年同四半期比30.0%減）となりました。競争力向上のため、開発手法及びテスト手法の見直し、顧客ニーズを満たすソリューションとの連携強化に取り組んでまいります。

(ERP事業)

ERP事業は、新規のお客様からの引き合いは堅調に推移しており、受注状況についても当事業年度期初に策定した受注計画に基づき推移しております。また、既存のお客様に対するインボイス制度の提案活動を進めるとともに、当社提供ソリューションに適合する業種の新規案件受注活動に注力した結果、当第1四半期累計期間の売上高は705,528千円（前年同四半期比14.7%増）、セグメント利益は137,786千円（前年同四半期比178.4%増）となりました。引き合い及び提案件数は増えていますが、今後は受注率を高め効率的な営業活動を行ってまいります。

(AI事業)

AI事業は、当第1四半期累計期間に実施予定であった検証作業が延期となった結果、当第1四半期累計期間の売上高は8,128千円（前年同四半期比49.0%減）、セグメント損失は8,212千円（前年同四半期は6,218千円のセグメント損失）となりました。外観検査のAIによる実現可能性を訴求し目標達成に必要な十分な案件数を確保してまいります。

(インキュベーションその他)

インキュベーションその他には「TOPSIC」と「IDEA GARDEN」が含まれています。「TOPSIC」は、新規契約獲得数が順調に推移している一方、既存顧客の解約が数件発生いたしました。「IDEA GARDEN」は、「ChatGPT」を

提供する「OpenAI社」のAI技術を積極的に採用し、イノベーション志向のお客様から引き合いをいただいております。以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は10,469千円（前年同四半期比5.1%減）、セグメント損失は18,489千円（前年同四半期は20,425千円のセグメント損失）となりました。引き続き、新規顧客開拓及びカスタマーサクセス体制の強化に取り組んでまいります。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ192,473千円増加し3,285,242千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加279,126千円、その他の流動資産の増加102,115千円、売掛金の減少196,535千円などによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ90,992千円減少し596,327千円となりました。これは主に、投資その他の資産の減少90,711千円などによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ101,481千円増加し3,881,569千円となりました。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ150,913千円増加し1,061,740千円となりました。これは主に、契約負債の増加143,029千円、その他の流動負債の増加100,922千円、買掛金の減少31,269千円、賞与引当金の減少61,812千円などによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ49,432千円減少し2,819,828千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上99,152千円、配当金の支払い187,341千円、その他有価証券評価差額金の減少61,243千円などによるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9,366千円です。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,232,000
計	31,232,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,078,400	11,078,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	11,078,400	11,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	11,078,400	-	367,712	-	357,712

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 160,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,912,500	109,125	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	11,078,400	-	-
総株主の議決権	-	109,125	-

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区 新都心11番地2	160,600	-	160,600	1.45
計	-	160,600	-	160,600	1.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	1.4%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,964,228	2,243,354
受取手形	-	35,532
売掛金	562,880	366,345
契約資産	417,435	375,130
仕掛品	10,501	25,041
貯蔵品	16	16
その他	137,705	239,820
流動資産合計	3,092,768	3,285,242
固定資産		
有形固定資産	68,005	70,928
無形固定資産		
ソフトウェア	318,863	315,659
その他	170	170
無形固定資産合計	319,033	315,829
投資その他の資産	300,279	209,568
固定資産合計	687,319	596,327
資産合計	3,780,088	3,881,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,454	149,185
契約負債	318,702	461,731
賞与引当金	145,467	83,655
受注損失引当金	-	45
その他	266,201	367,123
流動負債合計	910,826	1,061,740
負債合計	910,826	1,061,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,712	367,712
資本剰余金	357,712	357,712
利益剰余金	2,173,160	2,184,971
自己株式	90,566	90,566
株主資本合計	2,808,017	2,819,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,243	-
評価・換算差額等合計	61,243	-
純資産合計	2,869,261	2,819,828
負債純資産合計	3,780,088	3,881,569

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1,034,421	1,112,339
売上原価	733,781	725,331
売上総利益	300,639	387,007
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	89,204	103,882
賞与引当金繰入額	24,488	29,672
業績連動報酬引当金繰入額	1,307	-
その他	183,171	204,362
販売費及び一般管理費合計	298,171	337,918
営業利益	2,468	49,089
営業外収益		
未払配当金除斥益	184	-
助成金収入	500	-
講演料等収入	-	110
その他	1	22
営業外収益合計	685	132
営業外費用		
為替差損	8	0
営業外費用合計	8	0
経常利益	3,145	49,222
特別利益		
投資有価証券売却益	-	88,397
特別利益合計	-	88,397
特別損失		
固定資産除却損	0	2,461
特別損失合計	0	2,461
税引前四半期純利益	3,145	135,158
法人税、住民税及び事業税	452	13,987
法人税等調整額	2,091	22,018
法人税等合計	2,543	36,005
四半期純利益	602	99,152

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	59,235千円	37,493千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	121,194	11	2022年2月28日	2022年5月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	87,341	8	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、非連結子会社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2022年3月1日至2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP事業	AI事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	60,151	69,712	130,867	14,315	275,047	-	275,047	-	275,047
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	104,691	157,790	484,227	1,625	748,336	11,037	759,374	-	759,374
外部顧客への売上高	164,843	227,503	615,095	15,940	1,023,383	11,037	1,034,421	-	1,034,421
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	164,843	227,503	615,095	15,940	1,023,383	11,037	1,034,421	-	1,034,421
セグメント利益又は損失 ()	63,207	71,265	49,491	6,218	177,745	20,425	157,319	154,851	2,468

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 154,851千円は、事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間（自2023年3月1日至2023年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	Object Browser 事業	E-Commerce 事業	ERP事業	AI事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	17,060	131,340	177,550	-	325,951	-	325,951	-	325,951
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	168,177	71,634	527,977	8,128	775,918	10,469	786,387	-	786,387
外部顧客への売上高	185,237	202,975	705,528	8,128	1,101,869	10,469	1,112,339	-	1,112,339
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	185,237	202,975	705,528	8,128	1,101,869	10,469	1,112,339	-	1,112,339
セグメント利益又は損失 ()	87,092	49,907	137,786	8,212	266,574	18,489	248,085	198,995	49,089

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 198,995千円は、事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、当第1四半期会計期間より、各事業セグメントに帰属しない一般管理費の配賦を行わず、セグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の事業セグメントの利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	0円05銭	9円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	602	99,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	602	99,152
普通株式の期中平均株式数(株)	10,982,918	10,917,719

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社システムインテグレータ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムインテグレータの2023年3月1日から2024年2月29日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムインテグレータの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。